

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
01,3200,5	医療法人社団みずほ会 清水歯科医院	〒730-0011 広島市中区基町 1 1 - 5 和光紙屋町ビル 2 F		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 (歯医 D X 1) 第375号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3232,8	のぶもと歯科	〒730-0044 広島市中区宝町 9 - 2 5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第1078号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
01,3338,3	木村歯科医院	〒734-0014 広島市南区字品西 5 丁目 1 1 番 1 - 1 0 4 号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第630号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3383,9	芦浦歯科医院	〒730-0021 広島市中区胡町 6 - 2 6 福屋 1 1 F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注 5 (歯外在ベ I 注) 第153768号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第1220号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
01,3461,3	おかの歯科医院	〒734-0004 広島市南区字品神田 1 - 1 - 1 9 ラ・プルミエール 1 F		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第1218号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
01,3479,5	高山歯科	〒732-0033 広島市東区温品 7 丁目 1 8 - 4 - 2 0 1		口腔機能実地指導料 (口実地) 第602号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3481,1	まっお歯科クリニック	〒734-0005 広島市南区翠 2 丁目 9 - 2 2 2 F		口腔機能実地指導料 (口実地) 第646号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3495,1	スマイル歯科医院	〒734-0036 広島市南区旭 3 丁目 1 - 8 コーポ山本 2 F		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 (歯医 D X 1) 第380号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3512,3	せのお歯科医院	〒734-0014 広島市南区字品西 4 丁目 1 - 5 6		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第1211号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
01,3593,3	わかき歯科クリニック	〒730-0051 広島市中区大手町四丁目 1 番 1 号大手町平和ビル 2 0 1 号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第603号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3596,6	幟町デンタルクリニック	〒730-0016 広島市中区幟町 3 - 5 4 ラフィーネ幟町 1 階		口腔機能実地指導料 (口実地) 第632号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3619,6	中村歯科	〒734-0007 広島市南区皆実町四丁目 2 番 1 2 号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第604号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3628,7	龍美歯科医院	〒732-0065 広島市東区牛田中 2 丁目 1 - 2 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注 5 (歯外在ベ I 注) 第153760号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第1212号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
01,3631,1	ルミナス白島通りデンタルクリニック	〒730-0004 広島市中区東白島町2-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1080号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
01,3642,8	パセーラ デンタルクリニック	〒730-0011 広島市中区基町6番78号NTTクレド基町ビル902		口腔機能実地指導料 （口実地）第631号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3655,0	沢村歯科医院	〒732-0029 広島市東区福田二丁目342番地3		口腔機能実地指導料 （口実地）第605号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3672,5	医療法人センターはる歯科	〒730-0031 広島市中区紙屋町二丁目2番25号4F		電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅰ （歯医DXⅠ）第371号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3683,2	こうの歯科・矯正歯科	〒736-0083 広島市安芸区矢野東四丁目4番27号		口腔機能実地指導料 （口実地）第606号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3695,6	たに歯科クリニック	〒734-0015 広島市南区字品御幸三丁目2番6号		口腔機能実地指導料 （口実地）第629号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3736,8	RYO DENTAL CLINIC	〒730-0043 広島市中区富士見町1-1熊本ビル2F		口腔機能実地指導料 （口実地）第607号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3754,1	s i r o d e n t a l c l i n i c 立町	〒730-0011 広島市中区基町13-13広島基町NSビル5階		口腔機能実地指導料 （口実地）第621号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3770,7	U Dental Clinic 牛田	〒732-0066 広島市東区牛田本町2丁目1-16 2-3階		口腔機能実地指導料 （口実地）第622号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3773,1	宇品スマイル歯科おとなこども矯正歯科	〒734-0004 広島市南区宇品神田3丁目7-12Shetland CourtⅢ		口腔機能実地指導料 （口実地）第628号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3779,8	もえぎ歯科クリニック	〒736-0082 広島市安芸区船越南二丁目20番5号		光學印象 （光印象）第384号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3156,7	医療法人社団みずほ会 高陽歯科医院	〒739-1741 広島市安佐北区真亀3-3-16		電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅰ （歯医DXⅠ）第376号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3197,1	衣笠歯科医院	〒731-0137 広島市安佐南区山本3丁目21-10		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第1210号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
02,3200,3	医療法人社団 うぎき 歯科	〒733-0035 広島市西区南観音7丁目 13-20		光学印象 (光印象) 第382号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3262,3	グレイス歯科	〒733-0822 広島市西区庚午中4丁目 4-24		口腔機能実地指導料 (口実地) 第641号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3271,4	ヒライワ歯科医院	〒731-0154 広島市安佐南区上安2丁 目32-11		口腔機能実地指導料 (口実地) 第623号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3277,1	医療法人社団みずほ会 倉掛歯科医院	〒739-1743 広島市安佐北区倉掛3- 40-3		電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅰ (歯医DXⅠ) 第377号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3313,4	平尾歯科医院	〒733-0035 広島市西区南観音7丁目 5-14ロイヤルシャト ー中田102		口腔機能実地指導料 (口実地) 第633号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3314,2	医療法人社団みずほ会 亀崎歯科医院	〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁 目2-26第2タウンビ ル2F		電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅰ (歯医DXⅠ) 第378号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3319,1	八谷歯科クリニック	〒731-0101 広島市安佐南区八木8丁 目11-17		口腔機能実地指導料 (口実地) 第635号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3343,1	引地歯科医院	〒733-0834 広島市西区草津新町2丁 目15-19		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第1079号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
02,3416,5	コープ共立歯科	〒731-0121 広島市安佐南区中須2丁 目20-39		口腔機能実地指導料 (口実地) 第638号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3431,4	ダンデンタルクリニッ ク	〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁 目36-9		口腔機能実地指導料 (口実地) 第645号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3461,1	古江東歯科クリニック	〒733-0872 広島市西区古江東町3- 4		口腔機能実地指導料 (口実地) 第625号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3473,6	前田歯科	〒731-0154 広島市安佐南区上安2丁 目4-39. 3F		口腔機能実地指導料 (口実地) 第636号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ) 1の注5 及び注6 (歯外在ベⅡ1注) 第14号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
02,3525,3	医療法人社団みずほ会 ゆず歯科医院	〒733-0011 広島市西区横川町三丁目 2-36		電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅰ (歯医DXⅠ) 第379号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
02,3551,9	田中歯科医院	〒733-0036 広島市西区観音新町1－5－17		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第1208号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
02,3575,8	こじま矯正歯科	〒730-0856 広島市中区河原町2番13号		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 (歯医DX2) 第653号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3594,9	いまおか歯科クリニック	〒739-1734 広島市安佐北区口田一丁目15番20号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第640号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3620,2	上田ひろた歯科医院	〒731-5102 広島市佐伯区五日市町大字石内6782番地1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベI注) 第153759号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
02,3623,6	熊谷歯科クリニック	〒730-0806 広島市中区西十日市町1番4号		歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診) 第1357号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3624,4	エイミー歯科	〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央2丁目4－39サンサンコート利保1F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベI注) 第153753号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
02,3627,7	もりもと歯科クリニック	〒733-0815 広島市西区己斐上一丁目11番36号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第616号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3649,1	かわもと歯科クリニック 坂の上の歯医者さん	〒731-5124 広島市佐伯区皆賀2丁目7－23		電子的歯科診療情報連携体制整備加算1 (歯医DX1) 第372号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3662,4	まえはら歯科クリニック	〒731-5136 広島市佐伯区楽々園5丁目9番5号楽々園クリニックビル202号室		口腔機能実地指導料 (口実地) 第608号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3668,1	さつき歯科クリニック	〒731-0113 広島市安佐南区西原四丁目19番6号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第642号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3680,6	千日市歯科クリニック	〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目5－1		口腔機能実地指導料 (口実地) 第609号 歯科技工加算1及び2 (歯技工) 第321号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3698,8	安佐祇園デンタルクリニック	〒731-0138 広島市安佐南区祇園二丁目11番16号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第624号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
02,3735,8	川原歯科・矯正歯科クリニック	〒731-0211 広島市安佐北区三入3丁目7番24号		口腔機能実地指導料 (口実地) 第634号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
02,3741,6	吉岡歯科医院	〒730-0805 広島市中区十日市町 2 - 9 - 5 - 1 階		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ) 1 の注 5 及び注 6 (歯外在ベⅡ 1 注) 第13号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日
02,3752,3	小田歯科・矯正歯科	〒731-0125 広島市安佐南区大町西三丁目 2 1 番 1 3 号アド・グレイス 1 F		小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第685号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日
02,3754,9	ばじもと歯科医院	〒730-0846 広島市中区西川口町 1 2 - 3		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 (歯医 D X 2) 第654号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 (歯初診) 第1939号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第4605号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第4709号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第686号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導料 (口実地) 第649号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準 (歯訪診) 第1361号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第282号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 光学印象 (光印象) 第385号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 C A D / C A M 冠及び C A D / C A M インレー (歯 C A D) 第1833号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 3 次元プリント有床義歯 (3 D F D) 第252号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 歯根端切除手術の注 3 (根切顕微) 第270号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21160号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) の注 5 (歯外在ベⅠ 注) 第153761号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ) 4 の注 5 及び注 6 (歯外在ベⅡ 4 注) 第3号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第1213号 算定開始年月日: 令和 8年 8月 1日
05,3030,7	清田歯科医院	〒737-0045 呉市本通 7 - 1 4 - 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) の注 5 (歯外在ベⅠ 注) 第153765号 算定開始年月日: 令和 8年 6月 1日
05,3110,7	岡田歯科医院	〒737-0046 呉市中通 2 丁目 1 - 2 1		口腔機能実地指導料 (口実地) 第610号 算定開始年月日: 令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 6 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
05,3185,9	川本歯科医院	〒737-0811 呉市西中央2丁目1-1		口腔機能実地指導料 (口実地)第644号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科技工士連携加算1 (歯技連1)第445号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第153766号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
07,3038,6	米田歯科医院	〒725-0021 竹原市竹原町3572		光学印象 (光印象)第379号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
07,3040,2	三好歯科医院	〒725-0021 竹原市竹原町3552-7		歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診)第1360号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
09,3007,7	船木歯科医院	〒723-0016 三原市宮沖1-9-2		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1938号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第4708号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
09,3061,4	ギカラ歯科医院	〒723-0052 三原市皆実3丁目2-5 中田ビル1F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第153764号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
11,3066,9	黒瀬歯科医院	〒722-0045 尾道市久保1-8-23		口腔機能実地指導料 (口実地)第619号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ)第1077号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
11,3080,0	はじもと歯科矯正歯科	〒729-0141 尾道市高須町893-1		口腔機能実地指導料 (口実地)第647号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
11,3112,1	ほんだ歯科医院	〒729-0141 尾道市高須町3819-3		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 (歯医DX2)第651号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1936号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 歯科治療時医療管理料 (医管)第886号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管)第542号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診)第1359号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第1831号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 歯周組織再生誘導手術 (GTR)第496号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第21158号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第153762号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日 歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ)第1214号 算定開始年月日：令和 8年 8月17日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 7 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
15,3194,0	医療法人社団みずほ会 蔵王歯科医院	〒721-0973 福山市南蔵王町5-9- 18ゆめタウン蔵王店3 F		電子的歯科診療情報連携体制整備加算1 (歯医DX1)第373号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3200,5	モリフ歯科	〒720-0092 福山市山手町5丁目3- 18		口腔機能実地指導料 (口実地)第639号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3211,2	いなだ歯科医院	〒721-0942 福山市引野町4-20- 30		口腔機能実地指導料 (口実地)第611号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第153754号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3246,8	医療法人社団みずほ会 伏見町歯科クリニック	〒720-0062 福山市伏見町4-20		電子的歯科診療情報連携体制整備加算1 (歯医DX1)第374号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3248,4	にしや歯科医院	〒720-0056 福山市本町1-10		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第153755号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3250,0	こぼやし歯科医院	〒729-0252 福山市本郷町3065- 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第153756号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3306,0	友野歯科クリニック	〒720-0311 福山市沼隈町草深61- 1		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ)第1216号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
15,3328,4	ROSE CLINIC	〒720-0065 福山市東桜町1-1 ines FUKUYAMA		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ)第1222号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
15,3357,3	リデン歯科クリニック	〒720-0804 福山市緑町1-30ハロ ーズモール内		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第153758号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
15,3383,9	こだま歯科医院	〒720-1142 福山市駅家町上山守46 2-7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ)第1075号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3400,1	医療法人社団恵聖会 ファーストデンタル福 山	〒720-0043 福山市船町2番1号徳永 ビル1階		口腔機能実地指導料 (口実地)第620号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 8 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
15,3416,7	水呑デンタルクリニック	〒720-0830 福山市水呑町三新田1丁目631		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 （歯医DX2）第652号 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1937号 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第4604号 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第4707号 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第1832号 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第21159号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
17,3021,1	府中第一歯科医院	〒726-0032 府中市出口町887-1		口腔機能実地指導料 （口実地）第612号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
21,3018,9	すずらん歯科クリニック	〒727-0013 庄原市西本町2-19-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第153769号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
23,3003,7	医療法人 角田歯科医院	〒739-0613 大竹市本町2丁目9-9		歯科治療時医療管理料 （医管）第887号 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第543号 光学印象 （光印象）第383号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 9 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
23,3032,6	荒田歯科クリニック	〒739-0603 大竹市西栄1－8－19		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 （歯医DX2）第650号 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1935号 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第4603号 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第4706号 歯科治療時医療管理料 （医管）第885号 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第684号 口腔機能実地指導料 （口実地）第643号 地域医療連携体制加算 （歯地連）第116074号 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第1358号 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第648号 歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第484号 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第1830号 レーザー機器加算 （手光機）第632号 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第21157号 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第153763号 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第1215号
25,3066,9	第二数本歯科医院	〒739-0036 東広島市西条町大字田口 3452－1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第1219号
25,3087,5	重河デンタルクリニック	〒739-0041 東広島市西条町寺家73 71－1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第1217号
25,3094,1	オカダデンタルクリニック	〒739-0041 東広島市西条町寺家48 46－1		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1934号
27,3013,7	医療法人社団つくも会 藤岡歯科医院	〒738-0042 廿日市市地御前1－9－ 30		光学印象 （光印象）第380号

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 10 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
27,3015,2	木村歯科医院	〒738-0034 廿日市市宮内4 5 2 1－1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第1209号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
29,3003,4	やまさき歯科医院	〒737-2302 江田島市能美町鹿川3 2 3 0 番地2		口腔機能実地指導料 （口実地）第626号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
31,3075,8	グボ歯科クリニック	〒731-4301 安芸郡坂町坂西1 丁目2 3－8		口腔機能実地指導料 （口実地）第627号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
31,3077,4	とまと歯科クリニック	〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭4 丁目1 7－2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第153767号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）1の注5及び注6 （歯外在ベⅡ1注）第15号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
32,3068,1	佐久間歯科医院	〒735-0003 安芸郡府中町みくまり2 丁目1 3－1 4		口腔機能実地指導料 （口実地）第613号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
32,3087,1	新谷歯科医院	〒735-0024 安芸郡府中町緑ヶ丘1 6－9		電子的歯科診療情報連携体制整備加算1 （歯医DX1）第381号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
32,3095,4	医療法人社団湧泉会 ひまわり歯科	〒736-0064 安芸郡海田町昭和中町2－3 8		脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） （脳Ⅰ）第20529号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出：無
32,3097,0	野村歯科医院	〒735-0008 安芸郡府中町鶴江二丁目1 2 番1 1号		口腔機能実地指導料 （口実地）第614号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
32,3103,6	新生歯科医院	〒735-0025 安芸郡府中町鹿籠2 丁目1 4－2 5		口腔機能実地指導料 （口実地）第617号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
32,3114,3	海田ゆめぞら歯科	〒736-0046 安芸郡海田町窪町1 番2 3号		歯科技工士連携加算1 （歯技連1）第444号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 光学印象 （光印象）第381号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
33,3101,8	川端歯科医院	〒738-0512 広島市佐伯区湯来町大字白砂3 5 2 6－1		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第1221号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
35,3036,1	いのうえ歯科医院	〒731-1515 山県郡北広島町壬生6 5 8－1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1076号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
39,3004,1	あまの歯科・矯正歯科 クリニック	〒729-0417 三原市本郷南6 丁目1 2－2 0		口腔機能実地指導料 （口実地）第615号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 11 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
42,3017,7	みやもと歯科医院	〒722-1701 世羅郡世羅町小国 3 3 1 9 - 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第153757号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日